

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区本庁舎等整備工事)

- 1 契約件名 世田谷区本庁舎等整備工事
- 2 相手方 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
大成建設株式会社東京支店
代表者 中 村 有 孝
- 3 契約金額 議決金額 42,130,418,000円
既定金額 42,246,897,000円
変更金額 42,310,114,000円
- 4 工 期 令和11年4月27日
- 5 変更理由 ①会議室等の鍵管理効率化のため電気制御錠を導入するとともに、風除室の自動扉について、防災センターから一括施錠が可能な仕様へ変更することで、セキュリティ機能の向上を図るため。
②一時的な集中豪雨にも対応できるよう、当初計画していた排水側溝に加え、道路を横断する排水側溝を追加する必要性が生じたため。
③設計段階では、屋上庭園外周部について、中木を生垣状に配置することで、転落のおそれがある箇所への立入りを制限する計画としていたが、利用者の安全性を一層確保する必要があることから、転落防止フェンスを設置するため。
④東2期棟の完成に伴う来庁者の増加を見据え、東1期棟のエレベーターホールに階数表示を追加することで、利便性の向上を図るため。
- 6 専決処分日 令和8年8月7日